



平成28年度 “明るいやまがた” 夏の安全県民運動

夏は長期休暇、レジャー、暑さによる気のゆるみや疲労などから交通事故や水の事故等が多くなり、また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向です。気を引き締めて「安全で安心な毎日」を心がけましょう。

運動の重点

青少年の健全育成といじめ・非行防止 ～みんなで育む人間性・社会性豊かな青少年～

- あいさつ・見守り運動
～子どもを家庭・地域で育てよう！
- モラル・マナーの向上運動
～大人が子どもの手本となろう！
- 子どもを事故、犯罪等から守る運動
～子どもの安全を地域社会全体で守ろう！

子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅 ～人も車も自転車も、しっかり止まって、はっきり確認～

- 前をよく見て運転集中！歩行者を守ろう
- しっかり止まって はっきり確認
- 全員で着用シートベルト チャイルドシート
- 飲酒運転を「しない させない 許さない」

海・山・川での事故防止 ～安全で楽しい夏休み～

- 子どもの遊泳には、保護者等の監視を怠らないようにしましょう。
- 登山や釣りは、体調に注意し無理のない安全な計画で行おう。
- 危険な場所で遊んでいる子ども等には、みんなで注意し合おう。

身近な犯罪等の防止

～みんなでつくろう安全・安心の街～

- 家族旅行、夏祭り、買い物など外出の機会が多く犯罪の被害にあわないように注意しましょう。
- 戸締りしっかりカギかけて。
- 自宅に多額の現金を置かないようにしましょう。
- 車から離れるときは「キー抜き・ドアロック」し、カバンや貴重品は置かないようにしましょう。
- 地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住み良い地域にしましょう。

町民課暮らし環境係 ☎ 85-6131 / 長井警察署 ☎ 84-0110 / 白鷹西駐在所 ☎ 85-2029 / 白鷹東駐在所 ☎ 85-2046



危険ドラッグは、「買わない！使わない！かかわらない！」

～6月26日から7月25日は山形県危険ドラッグ撲滅運動強化月間です～

<薬物相談窓口>

危険ドラッグに関する情報や困りごとなど、ご相談ください。

- 置賜保健所 ☎ 0238-22-3872
- 精神保健福祉センター ☎ 023-624-1217
- 県警察本部 ☎ 023-635-1074
- 県健康福祉部健康福祉企画課 ☎ 023-630-2332

危険ドラッグとは…
危険ドラッグは、麻薬や覚醒剤と同様、またはそれ以上の有害性があり、さまざまな健康被害を引き起こします。法律の規制を抜けて売られているとても危険な薬物です。

使うとどうなるか…
意識がもうろうとしたり、呼吸ができなくなったりして命にかかわることがあります。実際に死亡事故や意識障害による交通事故も多く発生しています。